

墨田区長浦保育園の指定管理者の指定について

1 指定する施設

墨田区長浦保育園
墨田区八広五丁目10番1-105号

2 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者とする団体の概要

- (1) 名称
社会福祉法人わかば会
- (2) 所在地
群馬県太田市新道町52番地
- (3) 代表者氏名
理事長 石川 晴雄
- (4) 沿革
昭和51年6月 法人設立
- (5) 同種事業(認可保育所)の運営実績
 - ア 本区での実績
なし
 - イ 他自治体での実績
足立区 谷在家保育園(指定管理者)、東栗原保育園
太田市 しらかば保育園

4 選定経過及び選定理由

- (1) 募集について
 - ア 募集期間 平成29年7月31日から8月31日まで
 - イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載
 - ウ 応募事業者数 1事業者
- (2) 選定経過
選定委員会において、応募事業者からの申請書類(事業計画書、財務諸表、人員配置計画書等)及び主管部検討部会における評価等に基づき、選定基準である利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目について審査を行った。
- (3) 選定理由
審査の結果、選定した事業者は、審査の合計点が高得点であり、墨田区長浦保育園の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

園目標を次のとおり掲げ、本施設の管理・運営を行うとしている。

- ・明るい元気な子
- ・あいさつのできる子
- ・心の豊かな子

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

保育士は保育のプロとして保護者に寄り添い、子育ての相談に乗り、給食は栄養面、アレルギー対応など保護者の心配事にアドバイスし、ともに子育てを楽しめるよう働きかける。

月1回程度、理事長と園長による会議を開催し、各園の状況、業務の改善などの情報交換を行い、業務改善を図る。

保護者面談、保育参加等を通じて保護者の意見や育児の悩み等を聴く機会を設け、対応する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

指定管理料(提案額)：243,842,130円

子どもが安心して過ごせるよう、園長、理事長は団地や地域の人たちと交流を持ち、職員は園児とともに隣人と挨拶を交わすなどして、保育園の存在を認識してもらい、地域の人と良好な関係を築いて、団地の全ての人たちから見守られているような園にする。

小学校や特別支援学校とも行事などで交流する。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

保育士のゆとりのある職場生活が充実した保育を生むという考えのもと、各種の休暇の取得を督促するなど、保育士の労働条件の向上を図る。働きながら子育てできるように、保育士が育児休業等を取りやすい職場をつくる。

職員は目標管理の方法で自己評価を行い、施設長と面談を行うなど、自己の業務改善に努める。

災害等不測の事態に対応するため、避難訓練、不審者訓練等の各種訓練を通じて事故防止を常に考えながら保育にあたるよう指導する。

審 査 結 果

審査項目ごとの合計点による審査

9名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	社会福祉法人わかば会
1 利用者サービスの向上 (32点×9人 = 288点)	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか	220点
2 効率的・効果的な施設の運営 (32点×9人 = 288点)	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか	224点
3 事業計画の遂行能力 (36点×9人 = 324点)	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	253点
合計点 (100点×9人 = 900点)	697点

墨田区長浦保育園指定管理者応募事業者概要

事業者名		社会福祉法人わかば会
1 利用者サービスの向上	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・入所決定した園児の保護者に、入園案内（重要事項説明書）に基づき、事前に詳細な説明をする。 ・園見学、保育参観を受け入れ、園の実態を保護者に知らせる。 ・発達支援児、障害児等を受け入れ、個別の指導計画や日誌を作成し、個々に対応した保育を行う。 ・食物アレルギーについては医師の指示に基づき除去し、園で対応できる場合は代替食を提供する。また、入所時に保護者、園長及び栄養士と面談を行うほか、毎月、保護者、栄養士及び担任で献立等面談を行う。
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者支援の一環として、子どもが地域の温かなまなざしにまもられて成長していけるよう、地域との連携を図る。 ・子育てが保護者の過度の負担とならないように、保護者が保育園だけでなく、地域ともかかわりを持てるように、保護者も参加できる行事を行う。 ・保育士は保育のプロとして保護者に寄り添い、子育ての相談に乗り、給食は栄養面、アレルギー対応など保護者の心配事にアドバイスし、ともに子育てを楽しめるよう働きかける。 ・こどもの最善の利益の確保を目指して、運営体制を整える。
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な身体作りのため、身体調和支援体操を行う。また、全身の発達、リズム感、集中力が得られるリズムを行う。その他、体育あそび、お泊り保育、夏に裸足保育を実施している。 ・パパ・ママ保育（保護者保育士体験）を実施し、日頃の保育について理解を深める機会をつくる。 ・プロの演奏家を招いたコンサートの開催など、子どもたちが「本物」に触れる機会をつくる。
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・行事終了後に保護者アンケートをとり園だよりで紹介し、取組の改善につなげる。 ・連絡ノート、掲示物のほか、送迎時に積極的に保護者とコミュニケーションをとる。 ・苦情意見等の受付ポストを設置する。 ・月1回程度、理事長と園長による会議を開催し、各園の状況、業務の改善などの情報交換を行い、業務改善を図る。
	(5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者面談、保育参加等を通じて保護者の意見や育児の悩み等を聴く機会を設け、対応する。 ・各種おたよりにより子どもの様子を発信し、保護者が安心して働くことができるよう支援する。 ・地域の子育て家庭を対象に乳幼児の子育て相談を行う。 ・園児以外の地域の児童を招待し、保育園での共同の遊びを体験させる。
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全を最優先し、楽しく遊んでゆっくりお昼寝できる環境をつくっていく。 ・保護者の労働環境を十分に認識し、子育てでメンタルの不調に陥らないように相談にのり、できることには対応する。
	(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・スケールメリットを活かして一括契約とする等、コスト削減を図る。 ・入札等は、適正に行う。小額の物品購入に際しても見積り合わせを行う等、税金を使用している事業であることを十分に認識し、職員にも徹底する。
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	<p>【指定管理料】 243,842,130円</p>
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・委託、食材の購入等は現状を引き継ぎ、地域の業者と契約する。 ・現長浦保育園職員の非常勤、パート等で引続き働く意思のある者は採用する。
	(5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心して過ごせるよう、園長及び理事長は団地や地域の人たちと交流を持ち、職員は園児とともに隣人と挨拶を交わすなどして、保育園の存在を認識してもらい、地域の人と良好な関係を築いて、団地の全ての人たちから見守られているような園にする。 ・地域の自治会、老人会及びおじいちゃん・おばあちゃんの会などを通じて交流の場を築く。 ・小学校や特別支援学校とも行事などで交流する。 ・図書館が近くにあるので、絵本などを活用した保育ができないか研究する。
3 事業計画の遂行能力	(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<p>【自己資本比率】 平成27年度：78%、平成28年度：79%</p> <p>【流動比率】 平成27年度：196%、平成28年度：196%</p> <p>【長期固定資産適合率】 平成27年度：94%、平成28年度：95%</p>
	(2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士数は、適切な人数（要求水準：25名以上（うち常勤職員20名以上））を配置予定 ・経験年数等も考慮しバランスよく職員配置されている。 ・保育士のゆとりのある職場生活が充実した保育を生むという考えのもと、年次休暇などの各種の休暇の取得を奨励するなど、保育士の労働条件の向上を図る。働きながら子育てできるように、保育士が育児休業等を取りやすい職場をつくる。
	(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	<ul style="list-style-type: none"> ・園長予定者は経験豊富であり、経験年数が32年である。 ・行政等が行う各研修に積極的に参加する。 ・職員個人が受ける任意の研修の費用補助を行っている。 ・既存園の職員は多くの研修に参加している。 ・職員は目標管理の方法で自己評価を行い、施設長と面談を行うなど、自己の業務改善に努める。
	(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報は紙媒体で保存・整理し、鍵のかかる書棚に納め、必要があるときは園長の承諾の下、職員室で閲覧、作業する。管理は園長が行う。 ・必要でない情報は集めない。また、必要でなくなった情報は、理事長の決裁を経て、確実に廃棄する。 ・墨田区個人情報保護条例及び法人の個人情報保護規程に沿って、適正に運用する。 ・墨田区の情報公開制度に則って、情報を公開する。
	(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等不測の事態に対応するため、避難訓練、不審者訓練等の各種訓練を通じて事故防止を常に考えながら保育にあたるよう指導する。 ・ヒヤリハット事象を積み上げ、建物構造上の事故が起こりやすい場所、子どもが転びやすい箇所など、事故の危険性の高い状況・場所・時間帯等の情報を、全職員が共有する。 ・発電機、携帯ガスコンロ、毛布、非常用食料、飲料水等を備える。 ・保護者・地域の人等からの苦情・意見等については、貴重な意見として受けとめ、誠実に対応するよう、職員全員に徹底している。 ・苦情処理体制として、苦情受付者及び解決責任者のほか、子どもの権利を専門とする学者、保育園園長経験者及び地域の有識者の3名による合議体の第三者委員を設置
	(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・都内で認可保育所を2園（指定管理園1園含む。）運営 ・群馬県で認可保育所1園運営